

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公開番号】特開2019-97746(P2019-97746A)

【公開日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2017-230173(P2017-230173)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 2 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技場に設置される複数の遊技台に関する遊技情報を処理する機能を備える遊技用装置において、

前記複数の遊技台のうち特定遊技台を遊技者が遊技することに基づいて、当該特定遊技台を遊技した遊技者の人数に関する情報を特定する特定手段と、

前記特定手段の特定結果に基づいて所定の遊技情報を算出する算出手段と、

を備え、

前記特定手段は、

前記特定遊技台を来店後最初に遊技した遊技者の人数に対応する第1遊技者数を特定する第1特定手段と、

前記特定遊技台を遊技した遊技者の人数から、来店後最初に遊技台を選択するときに前記特定遊技台を遊技者が遊技可能な状況になく、前記特定遊技台とは種類が異なる遊技台を最初に遊技した後に前記特定遊技台を遊技した遊技者の人数を差し引いた数に対応する第2遊技者数を特定する第2特定手段と、

を備え、

前記算出手段は、

前記第1遊技者数と前記第2遊技者数とにに基づいて、前記特定遊技台を来店後最初に遊技した遊技者の人数の割合を算出可能である

ことを特徴とする遊技用装置。

【請求項2】

前記特定手段は、

前記特定遊技台を遊技した遊技者の人数に対応する第3遊技者数を特定する第3特定手段を備え、

前記算出手段は、

前記第1遊技者数と前記第3遊技者数とにに基づいて、前記特定遊技台を来店後最初に遊技した遊技者の人数の割合を算出可能である

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技用装置。

【請求項3】

前記特定手段は、

前記複数の遊技台のうちいずれかの遊技台を遊技した遊技者的人数から、来店後最初に遊技台を選択するときに前記特定遊技台を遊技者が遊技可能な状況になく、前記特定遊技台とは種類が異なる遊技台を最初に遊技した遊技者的人数を差し引いた数に対応する第4遊技者数を特定する第4特定手段を備え、

前記算出手段は、

前記第1遊技者数と前記第4遊技者数とに基づいて、前記特定遊技台を来店後最初に遊技した遊技者的人数の割合を算出可能である

ことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技用装置。

【請求項4】

前記特定遊技台を遊技者が遊技可能な状況には、前記特定遊技台が空き台と特定される状況であることが含まれる

ことを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の遊技用装置。

【請求項5】

前記特定遊技台と同じ種類の遊技台を特定種類遊技台とし、

前記特定遊技台を遊技者が遊技可能な状況には、前記特定種類遊技台のいずれかが空き台と特定される状況であることが含まれる

ことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の遊技用装置。

【請求項6】

前記特定遊技台を遊技者が遊技可能な状況には、当該特定遊技台に対して係員によって空き台でないことが特定される情報が設定されていない状況が含まれる

ことを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の遊技用装置。

【請求項7】

前記算出手段は、

前記特定遊技台として、第1の特定遊技台と、

前記第1の特定遊技台とは種類の異なる第2の特定遊技台とが設置されている場合に、前記第1の特定遊技台及び前記第2の特定遊技台それぞれを来店後最初に遊技した遊技者的人数の割合を算出し、

前記第1の特定遊技台の前記割合と、

前記第2の特定遊技台の前記割合を比較可能に出力する

ことを特徴とする請求項1から請求項6のいずれか一項に記載の遊技用装置。

【請求項8】

遊技場に設置される複数の遊技台に関する遊技情報を処理する機能を備える遊技用装置において、

前記複数の遊技台のうち特定遊技台を遊技者が遊技することに基づいて、当該特定遊技台を遊技した遊技者的人数に関する情報を特定する特定手段と、

前記特定手段の特定結果に基づいて所定の遊技情報を算出する算出手段と、
を備え、

前記特定手段は、

前記特定遊技台を特定タイミングにおいて遊技した遊技者的人数に対応する第1遊技者数を特定する第1特定手段と、

前記特定遊技台を遊技した遊技者的人数から、前記特定タイミングにおいて遊技台を選択するときに前記特定遊技台を遊技者が遊技可能な状況になく、前記特定遊技台とは種類が異なる遊技台を最初に遊技した後に前記特定遊技台を遊技した遊技者的人数を差し引いた数に対応する第2遊技者数を特定する第2特定手段と、

を備え、

前記算出手段は、

前記第1遊技者数と前記第2遊技者数とに基づいて、前記特定遊技台を特定タイミングにおいて遊技した遊技者的人数の割合を算出可能である

ことを特徴とする遊技用装置。

【請求項9】

遊技場に設置される複数の遊技台に関する遊技情報を処理する機能を備える遊技用装置のコンピュータを、

前記複数の遊技台のうち特定遊技台を遊技者が遊技することに基づいて、当該特定遊技台を遊技した遊技者の人数を特定する特定手段、及び

前記特定手段の特定結果に基づいて所定の遊技情報を算出する算出手段、
として機能させ、

前記特定手段は、

前記特定遊技台を来店後最初に遊技した遊技者の人数に対応する第1遊技者数と、

前記特定遊技台を遊技した遊技者の人数から、来店後最初に遊技台を選択するときに前記特定遊技台を遊技者が遊技可能な状況になく、前記特定遊技台とは種類が異なる遊技台を最初に遊技した後に前記特定遊技台を遊技した遊技者の人数を差し引いた数に対応する第2遊技者数とを特定し、

前記算出手段は、

前記第1遊技者数と前記第2遊技者数とにに基づいて、前記特定遊技台を来店後最初に遊技した遊技者の人数の割合を算出可能である

ことを特徴とするプログラム。